



青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ
実 行 委 員 会

第4回馬術競技運営専門委員会

令和5年11月9日（木）

山梨県庁防災新館411会議室



青の煌^{きら}めきあおもり国スポ

2026

翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

資 料 目 次

○ 次第	P. 1
○ 委員名簿	P. 2
○ 委員の変更	P. 3
○ 報告事項	
1 馬術競技会開催準備経過	P. 4
2 青の煌めきあおもり国スポ及び馬術競技会の会期について	P. 7
3 燃ゆる感動かごしま国体馬術競技 視察報告	P. 8
○ 審議事項	
1 馬事衛生班体制（案）	P. 18
2 おもてなし実施計画（案）	P. 21
3 競技・式典実施計画（案）	P. 22

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会

第4回馬術競技運営専門委員会 次第

日時：令和5年11月9日（木）

10：00～11：30

場所：山梨県庁防災新館411会議室

1 開会

2 委員の変更

3 報告事項

- (1) 馬術競技会開催準備経過
- (2) 青の煌めきあおもり国スポ及び馬術競技会の会期について
- (3) 燃ゆる感動かごしま国体馬術競技 視察報告

4 審議事項

- (1) 馬事衛生班体制（案）
- (2) おもてなし実施計画（案）
- (3) 競技・式典実施計画（案）

5 閉会

馬術競技運営専門委員会 委員名簿

◎委員長 ○副委員長 (順不同:敬称略)

区分	機関・団体名	役職	氏名(ふりがな)
競技団体	青森県馬術連盟	理事長	◎ 佐藤 一馬 (さとう かずま)
	山梨県馬術連盟	理事長	○ 田中 光法 (たなか みつのり)
スポーツ 関係	(公財)山梨県スポーツ協会	スポーツ振興課長	八巻 智也 (やまき ともや)
	北杜市スポーツ協会	会長	山田 輝夫 (やまだ てるお)
	(公財)青森県スポーツ協会	総務課長	菊池 啓子 (きくち けいこ)
行政関係	山梨県中北保健所	保健所長	津金 永二 (つがね えいじ)
	北杜警察署	次長	古屋 慶次 (ふるや けいじ)
	北杜市産業観光部	観光課長	土屋 直己 (つちや なおき)
	北杜市教育部	生涯学習課長	田丸 敬一 (たまる けいいち)
	北杜消防署	署長	横森 弘一 (よこもり こういち)
馬事衛生 関係	青森県農林水産部	畜産課長	村井 孝生 (むらい たかき)
	山梨県農政部	畜産課長	片山 努 (かたやま つとむ)
	山梨県西部家畜保健衛生所	所長	松下 摩弥 (まつした まや)
	青森家畜保健衛生所	所長	森山 泰穂 (もりやま やすほ)
	(公社)山梨県獣医師会	理事	野村 努 (のむら つとむ)
	(公社)青森県獣医師会	事務局長	盛田 淳三 (もりた じゅんぞう)
施設関係	(公財)山梨県馬事振興センター	専務理事	渡邊 喜彦 (わたなべ よしひこ)

計17名

馬術競技運営専門委員会 委員の変更

令和4年11月11日から令和5年11月9日までの間における馬術競技運営専門委員の変更については、下記のとおりである。

(順不同：敬略称)

分野	機関・団体名及び役職名	新任者	旧任者	変更年月日
スポーツ関係	北杜市スポーツ協会 会長	山田 輝夫	浅川 幸彦	令和5年5月12日
行政関係	北杜警察署 次長	古屋 慶次	土屋 琢巳	令和5年4月1日
	北杜市教育部 生涯学習課長	田丸 敬一	渡辺美津穂	令和5年4月1日
	北杜消防署 署長	横森 弘一	小澤 政仁	令和5年4月1日
馬事衛生関係	山梨県農政部 畜産課長	片山 努	渡邊 聡尚	令和5年4月1日
	山梨県西部家畜保健衛生所 所長	松下 摩弥	丸山 稔	令和5年4月1日
施設関係	(公財) 山梨県馬事振興センター 専務理事	渡邊 喜彦	駒井 文彦	令和5年4月1日

馬術競技会開催準備経過

年月日	内 容
H28(2016)年1月13日	2025年第80回大会について青森県が開催内々定 なお、第78回大会以降「国民体育大会」が「国民スポーツ大会」へ名称変更
H28(2016)年8月31日	第80回国民体育大会青森県準備委員会(現第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会(以下「青森県準備委」とする)を設置
H28(2016)年9月 ～ H30(2018)年7月	<ul style="list-style-type: none"> ・日体協(現日本スポーツ協会、以後「JSP0」)国体開催基準要項国体施設基準を満たす既存の施設なし ・開催意向調査にて開催意向を示す市町村なし ・県馬連が希望する市町村への個別打診 → 意向なし → 県外での開催に向けて調整 ・JSP0 国体開催基準要項において県外開催可
H30(2018)年8月3日	県馬連との情報交換及び県外開催に係る経費等を説明
H30(2018)年10月4日	福井国体会場(静岡県御殿場)にて、NF国体担当である業務部長に経緯説明及び県外開催に係る手続き等について御教示いただく → 開催県の判断で良いとの回答
H30(2018)年10月13日	青森県馬術連盟より県外開催に係る内諾書が提出
H30(2018)年11月5日	山梨県教育庁スポーツ健康課を訪問し、山梨県馬術競技場に係る情報収集
” 6日	山梨県馬術競技場の視察を行い、公益社団法人日本馬術連盟及び山梨県馬術連盟からの情報収集
H30(2018)年12月21日	県準備委第5回常任委員会において、馬術競技の県外開催が承認
H31(2019)年2月5日	山梨県馬連、山梨県馬事振興センター、北杜市を訪問し内諾依頼
” 6日	山梨県体協、山梨県教育庁スポーツ健康課、農政畜産課(振興センター所有者)を訪問し内諾依頼
H31(2019)年4月	山梨県関係機関及び団体より第80回大会馬術競技開催について内諾
R元(2019)年6月14日	県準備委第6回常任委員会において、馬術競技の会場地を山梨県馬術競技場に内定。同日、JSP0へ馬術競技の県外開催を通知
R元(2019)年11月27日	中央競技団体正規視察実施 山梨県馬術競技場が開催適地としてNFが承認
R2(2020)年8月7日	第80回大会青森県準備委員会馬術競技運営専門委員会及び馬事衛生部会の委員候補者への書面依頼 ※新型コロナウイルスの影響により、訪問説明中止
R2(2020)年8～9月	委員候補者所属先推薦書及び委員候補者からの承諾書受領
R2(2020)年10月8日	JSP0臨時理事会において、2026年第80回大会(冬季大会・本大会)の青森県が開催内定 ※国体から名称変更となって初の完全国スポ
R2(2020)年12月1日	第1回馬術競技運営専門委員会開催(書面開催)
R2(2020)年12月21日	第1回馬事衛生部会開催(書面開催)

年月日	内 容
R 3 (2021)年 6月	三重国体リハーサル大会馬事衛生業務視察 ※中止
R 3 (2021)年 8月	全日本ジュニア障害馬術大会馬事衛生業務視察 ※視察中止
R 3 (2021)年 9月16日	第 2 回馬事衛生部会開催（書面開催）
R 3 (2021)年10月	三重国体馬術競技会競技運営視察 ※中止
R 3 (2021)年10月29日	第 2 回馬術競技運営専門委員会開催（書面開催）
R 4 (2022)年 6月	いちご一会とちぎ国体馬術競技リハーサル大会視察
R 4 (2022)年 8月	全日本ジュニア障害馬術大会視察
R 4 (2022)年10月	いちご一会とちぎ国体馬術競技会視察
R 4 (2022)年11月10日	第 3 回馬術競技運営専門委員会開催
R 5 (2023)年 4月	燃ゆる感動かごしま国体馬術競技会自衛隊訓練視察
R 5 (2023)年 5月	SAGA2024 馬術競技会オフィス（兵庫県三木市）及び SAGA2024 馬術競技会場（三木ホースランドパーク）視察
R 5 (2023)年 6月	燃ゆる感動かごしま国体馬術競技リハーサル大会視察
R 5 (2023)年 7月20日	公益財団法人日本スポーツ協会理事会において、第 8 0 回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の青森県での開催及び令和 8 年 1 0 月 1 0 日（土）から 1 0 月 2 0 日（火）までの 1 1 日間を会期とすることが決定
R 5 (2023)年 8月31日	青森県準備委員会会則を改正し、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会を設置
R 5 (2023)年 9月	全日本ジュニア総合馬術大会（北杜市）及び燃ゆる感動かごしま国体馬術競技会組合せ抽選会視察
R 5 (2023)年10月	燃ゆる感動かごしま国体馬術競技会視察
R 5 (2023)年11月9日	第 4 回馬術競技運営専門委員会開催

馬術競技運営専門委員会・馬事衛生部会 決定事項等

年度	回	開催期日	場所	区分	内容
R2	第1回委員会	12月1日	書面開催	報告	①第80回国民スポーツ大会について ②馬術競技会について ③馬術競技運営専門委員会について
				審議	①馬術競技会開催準備総合年次計画 ②馬術競技会開催基本計画 ③馬事衛生部会設置要綱
	第1回部会	12月21日	書面開催	報告	①第80回国民スポーツ大会について（概要） ②馬術競技会について ③馬術競技開催準備経過（経緯） ④馬術競技運営専門委員会について ⑤先催県の馬事衛生業務について
R3	第2回部会	9月16日	書面開催	報告	①馬術競技開催準備状況について ②馬術競技運営専門委員会・馬事衛生部会 決定事項等
				審議	①馬事衛生業務年次計画 ②馬事衛生部会の廃止について
	第2回委員会	10月29日	書面開催	報告	①馬術競技会開催準備状況について ②馬術競技運営専門委員会・馬事衛生部会 決定事項等 ③第2回馬事衛生部会結果概要
				審議	①馬事衛生業務年次計画 ②馬事衛生部会の廃止について ③馬術競技会開催準備総合年次計画 ④馬術競技会広報実施計画
R4	第3回委員会	11月10日	山梨県庁 (甲府市)	報告	①馬術競技会開催準備状況について ②馬術競技運営専門委員会・馬事衛生部会 決定事項等 ③第80回国民スポーツ大会馬術競技会について ④いちご一会とちぎ国体馬術競技リハーサル大会及び本大会視察報告
				審議	①馬術競技会施設整備実施計画 ②馬術競技会宿泊・医事衛生業務実施計画

報告事項 2

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ及び馬術競技会の会期について

1 青の煌めきあおもり国スポの会期

令和5年7月20日、公益財団法人日本スポーツ協会理事会において、第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の青森県での開催及び本大会の会期を令和8年10月10日（土）から10月20日（火）までの11日間とすることが決定した。

2 馬術競技会の会期

令和5年9月19日、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第12回競技運営専門委員会において、会期を令和8年10月14日（水）から10月18日（日）までの5日間とする最終案を決定した。

※令和5年12月に日本スポーツ協会で決定予定

令和8年10月14日（水）～18日（日）

10/10 (土)	10/11 (日)	10/12 (月)	10/13 (火)	10/14 (水)	10/15 (木)	10/16 (金)	10/17 (土)	10/18 (日)	10/19 (月)	10/20 (火)
← 入厩 →				← 退厩 →						
				← 競技 →						
前日 準備			監督 会議					総合 表彰式	後片 付け	

<参考>リハーサル大会会期（予定） 令和8年6月6日（土）～7日（日）

6/3(水)	6/4(木)	6/5(金)	6/6(土)	6/7(日)	6/8(月)
← 入厩 →		← 退厩 →			
		← 競技 →			
前日準備		監督会議		総合表彰式	後片付け

燃ゆる感動かごしま国体馬術競技 視察報告

- ・ 競技会会場 霧島市牧園特設馬術競技場（鹿児島県霧島市牧園町高千穂）
- ・ 入 厩 期 間 令和5年10月 8日（日）～10日（火）（3日間）
- ・ 競技会会期 令和5年10月11日（水）～15日（日）（5日間）

【馬事衛生業務】

⑨馬運車受付所

4名が詰めており、到着した馬運車の運転手から運んできた馬匹の手帳を受け取り、あらかじめ提出させている写しと照合チェックを行う。（手帳は返却せず預かる）



⑧消毒ポイント

5名が詰めており、受付所から来た車両をエンジン付き動噴2台で消毒する。馬運車だけでなく帯同車や関係車両も同様に消毒していたため、数分おきには対応が必要。車両の指示誘導（停止位置など）も消毒班が実施。馬運車の形状によってはタイヤの数が多いため消毒にも時間を要していた。馬匹・荷物を下ろした後に駐車場へ向かう経路には消毒マットを設置し、機械や人が必要になる方法での消毒は無し。



⑤馬事衛生本部棟・⑦防疫検査所

消毒を終えた馬運車が馬降所で馬匹を降車させるのに合わせ、複数人が同時に馬体照合と健康観察を行う。入退厩調整班からどの県の馬運車が入ってくるか無線で連絡があるので、あらかじめ提出させている手帳の写しをすぐに確認できるよう準備して待機し、また手帳写しに記載されている馬体の特徴にマーカーをするなどし、確認が速やかに行えるように工夫していた。

馬運車から下ろして厩舎のタックスペースに運ぶ荷物は馬事衛生ボランティア（高校生）と防疫検査班職員がリヤカーを使用して運搬していたが、国体本大会では滞在期間が長期になるため、下ろす荷物の量が大変多く、時間を要していた。



⑩馬診療・装蹄所

近くの⑥馬事衛生係員詰所が診療等の受付となっており、公設獣医師（鹿児島大学）への依頼のほか、外来獣医師が診療する場合にもそちらへ届け出すこととなっている。外来獣医師が診療行為を行う場合も厩舎内では無く診療所に連れてきて行う。

長距離の運搬で疲労したと思われる馬匹への点滴を外来獣医師が行う様子が見られた。



退厩関係



【馬事衛生関連ゾーン】

⑤馬事衛生本部棟(手前)



⑬仮設厩舎(奥)

⑬仮設厩舎内



⑬仮設厩舎内 電源



⑬仮設厩舎 退厩時敷料



⑬仮設厩舎 使用状況



⑩馬診療・装蹄所



⑮馬洗場



⑯隔離厩舎



⑳馬運車駐車場



【競技場ゾーン】

障害馬術競技場



②4コースビルダー席・⑤3電光掲示板



馬場馬術競技場



④審判ボックス



共通・障害馬術練習場



馬場馬術練習場



⑤障害物置場



六段飛越障害



【一般観覧者ゾーン】

③③障害馬術競技観覧席



③④福祉席



③②馬場馬術競技観覧席



③⑧受付総合案内所



④⑦売店・④⑧馬具店等



③⑧式典会場



③⑨総合休憩所



観覧席裏告知板



【競技運営】

監督会議



式典表彰係



記録速報係



駐車場係



医療・救護係



受付案内係



【おもてなし】

休憩所



乗馬体験



応援旗



呈茶コーナー



ドリンクサービス



ふるまいコーナー



【諸室使用状況】

競技進行本部・総務委員席



競技運営委員席



馬場馬術計算室



障害馬術審判室



障害馬術放送室

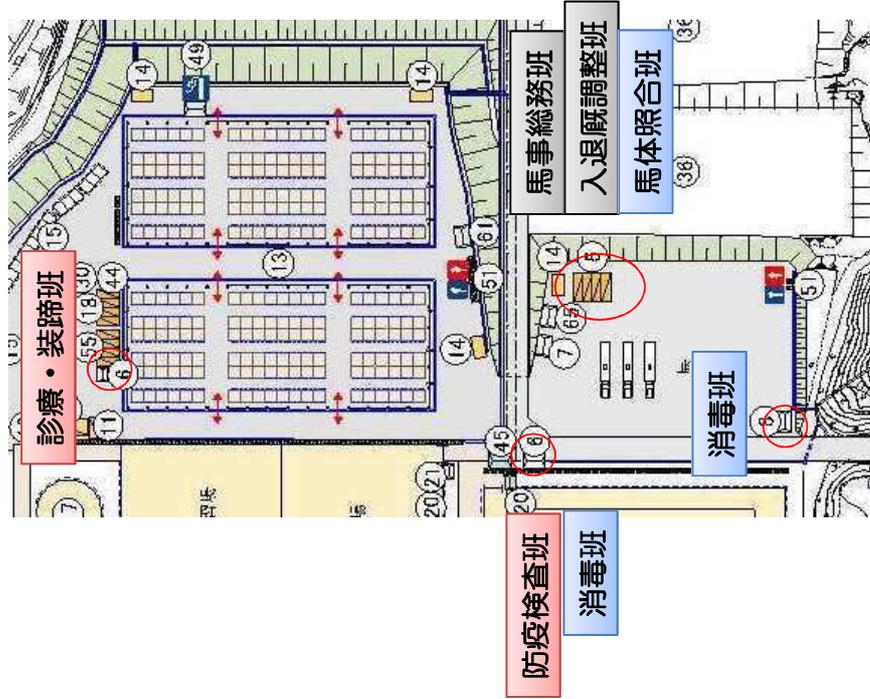


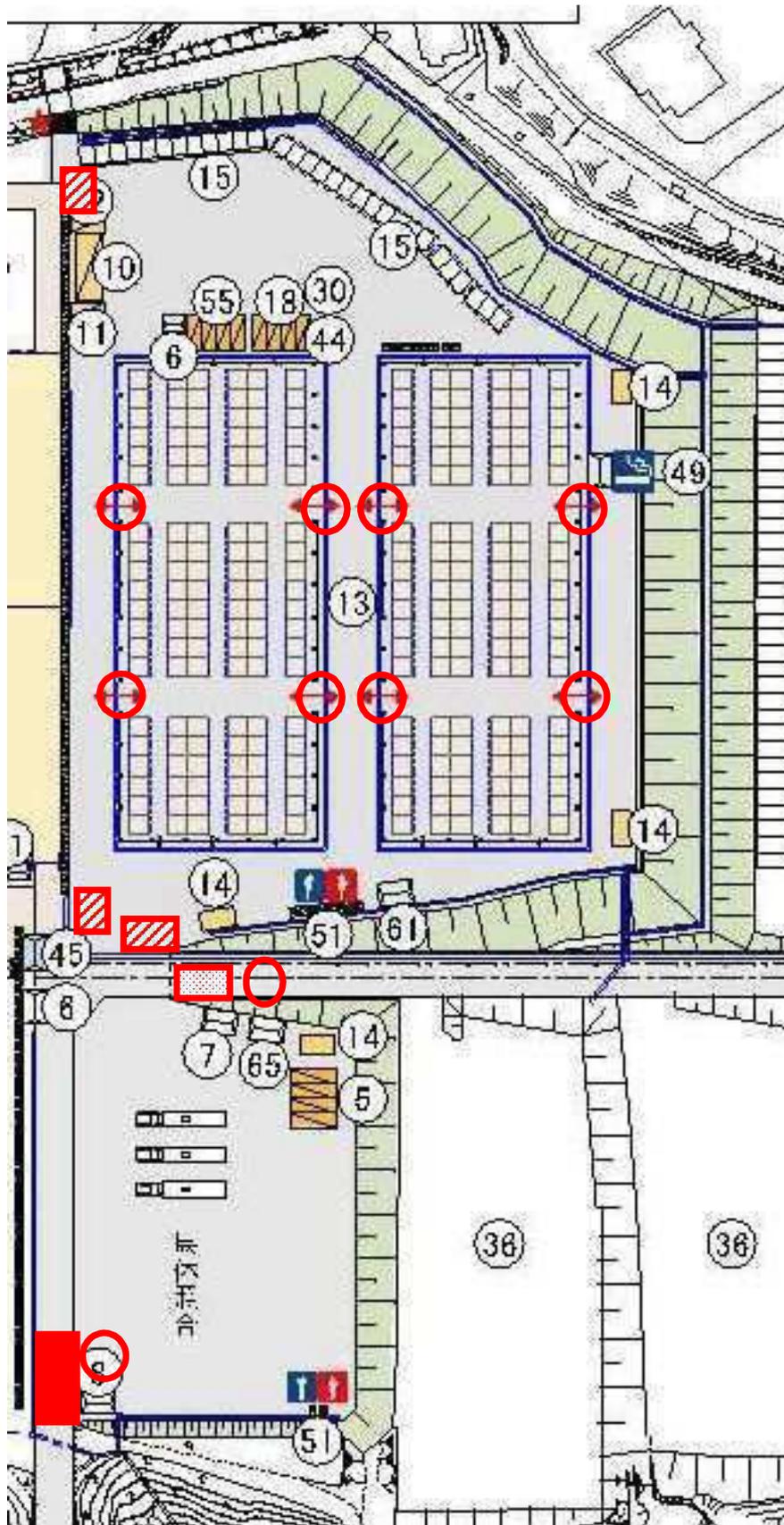
総合計算委員・記録報道委員席



各班待機場所

- 各班の待機場所は以下のとおりです。手荷物は、待機場所の整理棚に保管ください。（休憩は本部でも可です。）

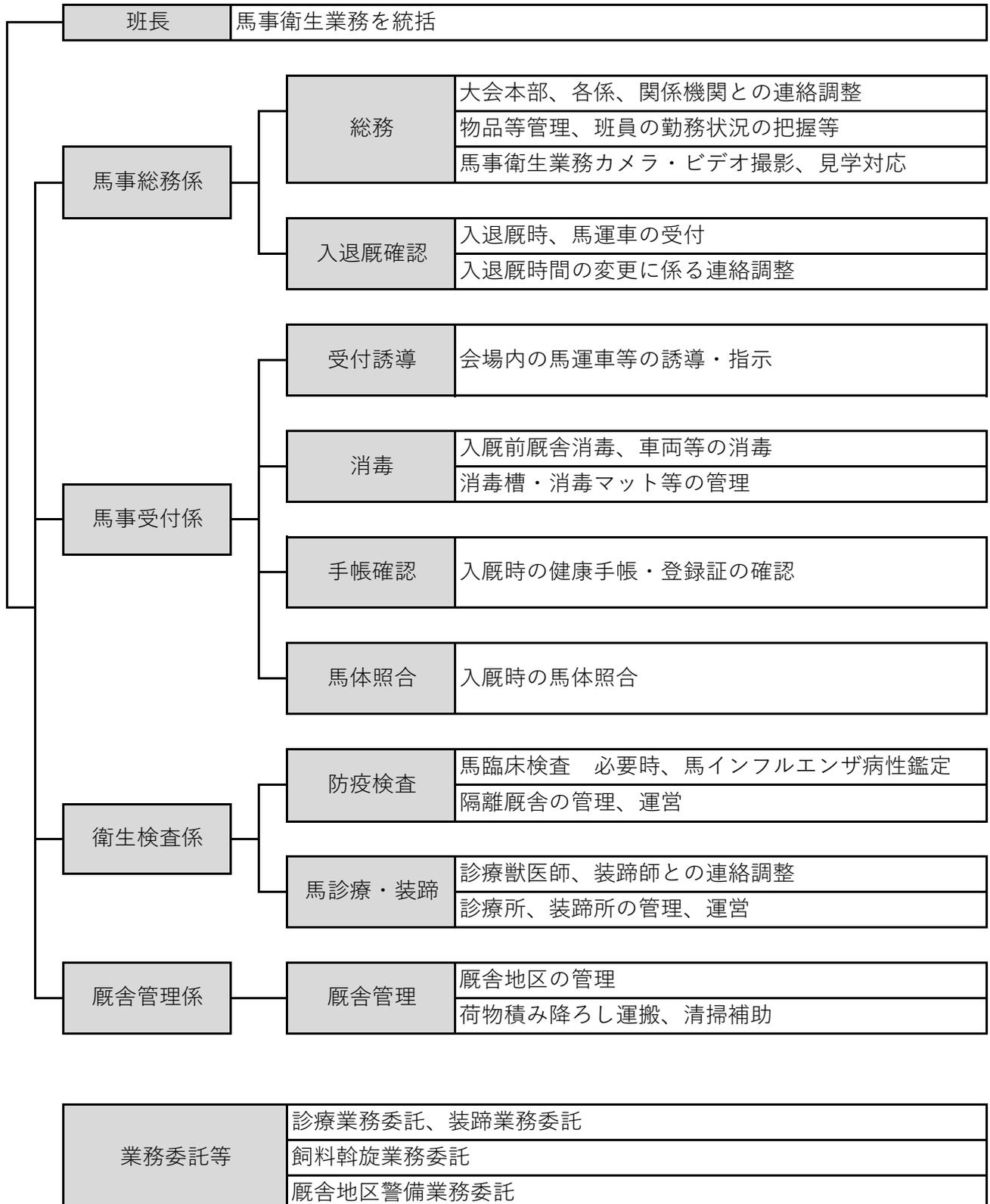




- 動力噴霧器
- 消毒マット(車用)
- ▨ 消毒マット(馬蹄用)
- 消毒マット(靴底用)

審議事項 1

青の煌めきあおもり国スポ 馬術競技実施本部 馬事衛生班体制（案）



青の煌めきあおもり国スポ 馬術競技会実施本部 馬事衛生班日別人員配置 (案)

No	係	担当	役職	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	従事 日数	
				厩舎 清掃	厩舎 消毒	敷料 搬入	入厩 初日	入厩 2日目	入厩 3日目 監督会議	競技 初日 ・ 退厩	競技 2日目 ・ 退厩	退厩 3日目 調整 会	競技 4日目 ・ 退厩	厩舎 最終 清掃	競技 片付け ・ 退厩	資材 運搬 片付け		
1		馬事衛生班長				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		10	
2	馬事衛生係	総務	係長			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		10	
3						○	○	○	○		○	○	○	○	○		9	
4		(常駐)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13	
5		入退厩確認				○	○	○	○		○	○	○	○			8	
6							○	○	○	○		○	○	○	○		8	
7		馬事受付係	受付誘導	係長			○	○	○	○				○	○			6
8						○	○	○					○	○			5	
9						○	○	○						○	○			5
10						○	○	○						○	○			5
11	消毒				○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		9	
12					○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		9	
13					○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		9	
14	手帳確認					○	○	○									3	
15		馬体照合				○	○	○									3	
16	衛生検査係	防疫検査	係長			○	○	○	○		○	○	○	○			8	
17						○	○	○	○	○		○	○	○	○		8	
18		馬診療装蹄				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		8	
19	厩舎管理係		係長			○	○	○	○		○	○	○	○	○		9	
20						○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		9
従事者計				1	1	13	20	20	20	9	10	13	18	18	10	1	154	

<参考>

青の煌めきあおもり国スポ 馬事衛生班体制（案） 先催県比較

		愛媛	福井	栃木	鹿児島	青森
班長（本部長）	馬事衛生業務を統括	1	1	1	1	1
※【青森県】馬事衛生本部を設置せず、実施本部に統合。馬事衛生班長として対応。						
副班長（副本部長）	本部長を補佐し、不在時は執務を代行	1	1	0	1	0
馬事総務係	総務	大会本部、各係、関係機関との連絡調整	4	3	3	3
		本部の物品等管理、本部員の勤務状況の把握等				
馬事衛生業務カメラ・ビデオ撮影、見学対応						
馬事受付係	入退厩確認	入退厩時、馬運車の受付	5	3	2	2
		入退厩時間の変更に係る連絡調整				
馬事受付係	受付誘導	会場内の馬運車の誘導・指示	8	6	13	3
馬事受付係	消毒	入厩前厩舎消毒、車両等の消毒	4	3	4	5
		消毒槽・消毒マット等の管理				
馬事受付係	手帳確認	入厩時の健康手帳・登録証の確認	4	3	3	2
※入厩後に実施						
馬事受付係	馬体照合	入厩時の馬体照合	3	3	3	6
※入厩後厩舎内巡回にて実施						
衛生検査係	防疫検査	馬臨床検査 必要時、馬インフルエンザ病性鑑定	3	3	2	2
		隔離厩舎の管理、運営				
※入厩後厩舎内巡回にて実施						
衛生検査係	馬診療・装蹄	診療獣医師、装蹄師との連絡調整	4	2	3	2
		診療所、装蹄所の管理、運営				
厩舎管理係	厩舎管理	厩舎地区の管理	7	8	15	4
		荷物積み降ろし運搬、清掃補助				

愛媛	福井	栃木	鹿児島	青森
44	36	49	31	20

青の煌^{きら}めきあおもり国スポ 馬術競技会 おもてなし実施計画（案）

青の煌めきあおもり国スポ馬術競技会（以下「競技会」という。）の開催基本計画に基づき、全国から訪れる選手・監督、競技役員及び一般観覧者等（以下「競技会参加者等」という。）をおもてなしの心で温かく迎え、青森県、山梨県及び北杜市等の情報・魅力を紹介するため、次の事業を実施する。

1 案内所の設置

競技会場内に受付案内所を設置し、受付及び競技、宿泊、輸送、交通、観光等の案内を行う。

2 休憩所の設置

競技会参加者等の憩いの場、交流の場として競技会場内に休憩所を設置する。

3 売店等の設置

競技会参加者等の便宜を図り、併せて青森県、山梨県及び北杜市の特産品・土産品等を紹介するため、関係機関・団体等の協力を得て、競技会場内に売店等を設置する。

4 観光情報の発信

競技会参加者等に対し、青森県、山梨県及び北杜市の観光パンフレット等の配付による多様な魅力の発信と情報提供を行う。

5 歓迎装飾の実施

競技会全体を盛り上げるため、競技会場及びその周辺に、歓迎看板、のぼり旗、装花等を設置する。

青の煌めきあおもり国スポ 馬術競技会 競技・式典実施計画（案）

青の煌めきあおもり国スポ馬術競技会（以下「競技会」という。）の開催基本計画に基づき、競技団体との密接な連携のもと競技会運営体制を確立し、安全面等に十分配慮しつつ、選手が持てる力を十分に発揮できる競技会とするため、次のとおり競技運営、式典及びリハーサル大会を実施する。

1 競技運営

競技団体と連携し、必要な諸条件の整備を図り、安全面に十分配慮しつつ、円滑かつ効率的な競技運営を行う。

（1）審判員・競技補助員等の編成

「青の煌めきあおもり国スポ競技役員等養成基本方針」及び「青の煌めきあおもり国スポ競技役員等編成基本方針」に基づき、競技団体と十分協議し、審判員・競技補助員等の養成及び編成を図る。

（2）競技用具の整備

「青の煌めきあおもり国スポ競技用具整備基本方針」に基づき、競技団体と十分協議し、計画的かつ効率的な整備を行う。

（3）競技記録

競技記録の収集・速報は、競技団体等と連携を図り、正確かつ迅速に処理する。

2 式典

表彰式は、簡素を旨とし、選手のコンディションに配慮しつつ競技会運営に支障をきたさない範囲で行う。

3 リハーサル大会

本大会に向けて競技会運営能力の習熟、強化を図り、合わせて地元住民等の競技会に対する関心を高めるため、競技団体等と協力してリハーサル大会を実施する。

4 事前研修

競技会の運営全般にわたって習熟を図り、競技会運営能力を強化し、万全な競技運営体制を確立するため、現地において必要な講習会等を開催する。

令和2年12月1日
馬術競技運営専門委員会 決定

第80回国民スポーツ大会馬術競技会 開催基本計画

第80回国民スポーツ大会馬術競技会（以下「競技会」という。）は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める国民体育大会開催基準要項、同細則、第80回国民スポーツ大会開催基本方針及び同基本構想に基づき、スポーツによる地域活性化や健康づくり、次代を担う子どもたちに夢や希望を与えるなど、新たな活力を創出するものとする。

競技会は、山梨県馬術競技場において開催されることから、山梨県、北杜市及び関係機関・団体等との連携を図り、簡素・効率的な運営に取り組むとともに、青森県、山梨県双方の馬術競技の普及・振興に資することを旨とする。

1 総務企画関係

(1) 総務

競技会開催に向けて、現地事務所及び実施本部を設置し、競技会開催準備及び運営に万全を期するとともに、必要に応じ北杜市において競技会補助員（ボランティア）等の募集を行う。

(2) 広報

競技会開催に向けて地域の理解と協力が得られるよう、各種イベントや広報媒体を計画的かつ効果的に活用し、広報活動を展開する。

(3) おもてなし

特産品、土産品等の販売や観光パンフレット活用等により、山梨県、北杜市及び青森県の魅力を紹介するとともに、競技会参加者等を温かく迎え、心のこもったおもてなしを行う。

2 施設関係

(1) 施設

国民体育大会開催基準要項の施設基準を踏まえ、安全で円滑な競技会運営のために必要な仮設等の会場整備に努める。

3 競技式典関係

(1) 競技運営

青森県及び山梨県の競技団体との連携の下、審判員等の編成・研修等の競技運営に必要な諸条件の整備を図る。

また、既存の大会を活用したりハーサル大会の開催について検討するなど、万全な運営体制の確立を図る。

(2) 式典

開始式及び表彰式は、競技会運営に支障をきたさない範囲で効率よく実施する。

4 宿泊衛生関係

(1) 宿泊

競技会参加者の会場までの交通上の利便等を考慮し、宿舎の確保を図るとともに、衛生面に配慮し、栄養面の調和がとれた食事の提供に努める。

(2) 医事・衛生

競技会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、応急処置及び医療機関への移送等の医療救護体制を整備する。

また、競技会場及び宿泊施設等における食品衛生及び環境衛生対策に万全を期する。

(3) 馬事衛生

馬術競技の円滑な運営に寄与するため、出場馬の防疫、健康管理、輸送及び飼料の確保等に万全を期する。

5 輸送交通関係

(1) 輸送・交通

競技会会場周辺の道路及び交通状況を考慮し、必要に応じて計画輸送を検討するとともに、会場周辺に駐車場を確保する。

(2) 警備・消防防災

警備・消防防災体制を確立し、競技会場、宿泊施設等における災害の防止と非常時における緊急体制に万全を期する。

第80回国民スポーツ大会県民運動基本計画

第80回国民スポーツ大会県民運動基本方針に基づき、次の具体的取組により、開催に向けた全県的な県民運動を推進する。

1 具体的取組

- (1) すべての県民が、大会イベントやボランティア活動などに主体的に参加し、地域が一体となって大会を盛り上げる。
 - ・ 総合開・閉会式の運営や出演、炬火イベント等への参加
 - ・ 各競技会場での観戦や本県及び県外選手の応援
 - ・ ボランティア活動への参加
 - ・ 国スポ募金や企業協賛による協力

- (2) すべての県民が、スポーツを「する」「みる」「ささえる」など様々な関わりを通じて、生涯にわたりスポーツ活動に親しむ。
 - ・ デモンストレーションスポーツへの参加
 - ・ 地域のスポーツイベントや開催競技の体験教室への参加
 - ・ ライフステージに応じたスポーツ活動の実践
 - ・ プロスポーツや各種スポーツ大会等の観戦や応援
 - ・ 地域のスポーツ活動の応援

- (3) すべての県民が、来県者を熱いおもてなしの心で迎える。
 - ・ 笑顔で元気なあいさつ、親切・丁寧な対応
 - ・ きれいな街づくりによる来県者の歓迎
 - ・ のぼりや案内看板などによる来県者の歓迎
 - ・ 郷土料理やご当地グルメ、特産品でのおもてなし

- (4) すべての県民が、来県者との交流を通じて、青森県の多彩な魅力を発信する。
 - ・ 豊かな自然や歴史、文化、食など、青森の多彩な魅力の紹介
 - ・ 地産地消の推進や青森の郷土料理、ご当地グルメ、特産品の紹介
 - ・ 地域ブランドの積極的なPR

平成29年4月19日 第2回常任委員会 決定 平成30年8月30日 名称変更

第80回国民スポーツ大会競技役員等養成基本方針

第80回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）における競技役員等の養成は、競技会の円滑な運営と本県及び地域スポーツの一層の普及・振興を図り、大会後も各競技の普及・強化につなげるために、次の基本方針に基づいて計画的に推進する。

- 1 競技役員等については、中央競技団体と連携のうえ、できる限り県内有資格者により必要人数を確保することを目標として養成する。
- 2 競技役員等は、円滑な競技会運営を図るため、各役員の負担軽減を考慮し、1人1競技を原則として養成する。
- 3 競技役員等は、県、会場地市町村、競技団体等の業務分担を明確にし、十分に連携を図りながら計画的に養成する。
- 4 資格が必要な競技役員については、資格取得及び資質の向上が重要となることから、各競技団体ごとに年次別養成計画を策定し養成する。
- 5 資格が必要のない競技役員等については、本県及び地域スポーツの普及・振興を図るため、広く県民の積極的な参加と協力を呼びかけ、各競技会場地及びその周辺において、できる限り確保できるよう養成する。

平成29年4月19日
第2回常任委員会 決定
平成30年8月30日
名称変更

第80回国民スポーツ大会競技役員等編成基本方針

第80回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）における競技役員等の編成は、大会における競技会の運営が円滑に行われるよう、次の基本方針に基づき実施する。

1 基本方針

- (1) 競技役員等の編成は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民体育大会開催基準要項（以下「要項」という。）」及び同細則並びに「国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準」に基づき、第80回国民スポーツ大会青森県準備（実行）委員会（以下「青森県準備（実行）委員会」という。）が、会場地市町村準備（実行）委員会及び県・中央競技団体と十分協議して行うこととする。
- (2) 競技役員等の編成は、1人1競技を原則として、県及び地域スポーツの普及・振興を図るため、できる限り県内役員とし、競技団体及び会場地市町村の実情に即し、必要最低限の人数により最大の効果をあげることができるよう適正な配置を行うこととする。
- (3) 競技役員等の編成は、競技団体及び会場地市町村関係者のみならず、広く県民の積極的な参加と協力が得られるよう配慮する。

2 競技役員等の種類、定義及び編成方法

- (1) 競技役員等の種類、定義及び編成方法は、次のとおりとする。

① 主に競技会（試合等）運営に携わる役職

役職名	定義	編成方法
競技会役員	要項第23項第2号の規定に該当する者	名誉会長、会長、副会長、顧問、参与、委員長、副委員長及び委員とする。
競技役員	審判員	原則として、県内有資格者をもって編成することとし、必要に応じて中央及び近県競技団体関係者を含めて編成する。
	運営員	原則として、県競技団体関係者と会場地市町村関係者等をもって編成することとし、必要に応じて中央及び近県競技団体関係者を含めて編成する。
競技補助員	競技役員の業務の補助に携わる者	会場地市町村及び周辺市町村に在住する当該関係者をもって編成する。

② 主に競技会場運営に携わる役職

役職名	定義	編成方法
競技会係員	宿泊、輸送、歓迎、駐車場等の競技会を支援する間接的な業務に携わる者	会場地市町村関係者等をもって編成する。
競技会補助員	競技会係員の業務の補助に携わる者	会場地市町村及び周辺市町村に在住する者をもって編成する。

- (2) 競技役員等の編成案は、会場地市町村準備（実行）委員会が競技団体等と協議のうえ作成し、青森県準備（実行）委員会において決定する。

3 競技役員等の調整

競技役員等の編成にあたり、重複して競技役員等（監督、コーチ及び選手を含む）となる可能性がある場合は、原則として次により関係者が協議して調整する。

- (1) 監督、コーチ及び選手と競技役員等の重複については、監督、コーチ及び選手を優先する。
- (2) 2競技以上にわたる競技役員等の重複については、その業務内容により、関係者が協議して調整する。
- (3) 同一競技における競技役員等の重複については、その業務内容により認める。
- (4) 開・閉会式及び集団演技関係役員等と競技役員等の重複については、その業務内容により認める。

4 業務内容

競技役員等のうち、競技役員、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の想定される業務内容は、概ね次のとおりとする。

① 主に競技会（試合等）運営に係る業務内容

役職名		業務内容
競技役員	審判員	総括、総務、運営、審判、記録、出発、観察、放送、召集、掲示、進行、報道、表彰、救護、得点掲示、記録送受信、総合成績計算、会場 等
	運営員	
競技補助員		競技役員の業務を補助する。

② 主に競技会場運営に係る業務内容

役職名	業務内容
競技会係員	総括、総務、受付案内、接待、宿泊、輸送、会場整理、警備、施設管理、会場美化、練習会場、駐車場、弁当、入場券販売、プログラム販売 等
競技会補助員	競技会係員の業務を補助する。

平成30年1月15日 第3回常任委員会 決定 平成30年8月30日 名称変更

第80回国民スポーツ大会競技用具整備基本方針

第80回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）の競技運営に要する器具・用具（以下「競技用具」という。）については、競技運営に万全を期するとともに、本県スポーツの普及・推進に資するため、次の方針に基づき計画的に整備する。

- 1 競技用具の整備に当たっては、「第80回国民スポーツ大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針」及び「同細目」並びに別に定める「競技用具整備計画」に基づくものとする。
- 2 競技用具の整備に当たっては、県と会場地市町村が十分協議するとともに、県競技団体、公益財団法人日本スポーツ協会及び中央競技団体と連携の上、推進するものとする。
- 3 競技用具は、原則として県及び会場地市町村並びに県競技団体等が現有するものを活用することとし、現有の競技用具で不足するものについては借用し、借用困難な場合についてのみ購入するものとする。
- 4 一般の利活用が見込めない競技用具や通常の競技会運営に必要な競技用具の量、質を超えて整備しなければならないものについては、別に定める。
- 5 購入する競技用具の保管及び大会終了後の利活用等については、県及び会場地市町村がそれぞれの責任において行うものとする。